

## 刈払機取扱い安全講習

受講料  
無料

刈払機による除草作業に従事するスタッフに必要な、法律で定められた安全衛生教育です。  
 ※修了者には、安全衛生教育認定機関より修了証が交付されます。  
 （本申込書の外に、安全衛生教育認定機関所定の申込書を別途提出していただきます。）



## 実施日

5月15日(水) 8:55~17:00 (受付 8:30~8:50)

## 講習内容

- ・刈払機に関する知識
  - ・刈払機を使用する作業に関する知識
  - ・刈払機点検及び整備に関する知識
  - ・振動障害及びその予防に関する知識
  - ・関係法令
  - ・刈払機の作業の知識（実技：刃の交換・緊急離脱装置等）
  - ・修了証授与
  - ・相談会
- ※講習日時、内容等は事情により変更になる場合があります。

## 申込期間

4月1日(月) ~ 5月1日(水)

## 定員

10名 受講者は選考により決定します。(先着順ではありません)

## 開催会場

白山市シルバー人材センター（予定） 白山市博労2丁目50番地こがね荘内

※会場は予告なく変更する場合があります。

## 対象者

- ① 石川県内在住の60歳（令和7年3月31日時点）以上の方で、講習申込時にシルバー会員でなく、原則、受講後シルバー会員として就業を目指す方
- ② シルバーの会員で、新たに草刈りの仕事を希望する方
- ③ 昨年度1年間就業していないシルバー会員の方

## 備考

- ・ 選考結果は、石川県シルバー人材センター連合会から申込者全員に対して、申込締切後概ね1週間後に書面にて通知します。
- ・ 開催人数に満たない場合は、中止となる場合があります。

## 申込先

お住まいの市・町のシルバー人材センターへ

※下記地域以外にお住まいの方は直接、連合会までお問い合わせください。

●白山市シルバー 076-275-7604

●野々市市シルバー 076-294-8303

●金沢市シルバー 076-222-2411

## お問い合わせ先

(公社) 石川県シルバー人材センター連合会 076-222-4680  
 〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15